

## 農家人口の離農が家族構造の 変化に及ぼす影響

鄭 起煥

### 一、家族農の問題意識

韓国における家族農の問題は、一九八〇年以降に浮上してきた新しい争点である。一九八〇年代以前まで、農家の問題は自作農に焦点が当てられていた。自作農論争は農地への接近が困難な時期の問題である。しかし、韓国では一九七〇年代中盤以降、賃借地が増加し、農地への接近は以前より容易になった反面、労働力の不足現象が現れ始めており、一九七〇年代中盤以降、農業経営者の高齢化、農業後継者の断絶などの現象が現れ、企業農、協業農、農事組合など、家族農とは異なる経営主体が登場するにいたって、家族農の存立と育成問題が農政の懸案として登場するようになった。

一九六二年以降に推進された、韓国における工業化中心の経済成長過程において、農業部門は安価で良質の労働力を非農業部門に供給する役割を遂行しつつ、規模の経済を通じて農業の効率性向上を追求してきた。規模の経済を通じて農業の効率性を高めるといふ論理は、農家人口の減少が必然的に農家戸数の減少を伴うことになるため、農家人口の減少は農家一戸当り耕地面積を増加させることになり、農業の効率性を高めるように見える。即ち、耕地面積が増加するにしたがって、農業の機械化と技術革新が起こり、農業従事者の労働生産性と土地生産性が向上するため、農業の効率性が高まる

ようにみえるのである。したがって、農業の発展のためには、できるだけ多くの農家人口を都市の非農業部門へ移動させ、農業部門の労働生産性を向上させることが、望ましい現象であると受けとめられた。

一九六五—一九〇年の期間、韓国農業の労働生産性は年平均三・七％の成長率を記録したが、特に一九七八—一九〇年には年平均四・八％の高い成長率を記録した。韓国農業の高い労働生産性は農業技術の革新よりは農家人口の大幅な減少によって達成された。しかし、農家人口の都市への移動は農家人口および家族構造の変動と農家経営主の老齢化、農業後継者の断絶などをもたらし、家族農の存立を脅かす要因として作用している。この論文では、農家人口の移動が農業の労働生産性を向上させることになるにもかかわらず、家族農の成立条件を変質させ、家族農の危機を引き起こすメカニズムを明らかにしたい。

## 二、家族農の概念と成立条件

家族農は、家族と農業というふたつの概念が合わせて作った用語であって、家族が経営する農業を意味する。家族は社会によってそれぞれ異なる形態で現れるため、一言で厳密な定義をくだすのはむずかしいが、これに対する最も普遍的な概念で定義するならば、結婚によって結ばれた夫婦と彼らの近親・血縁で構成されている社会集団として居住地を同じくする、ひとつの社会的共同体を意味する。韓国の実定法によって家族の概念を定義すれば、家族は戸主とその配偶者、そして戸主の父系直系の尊卑属およびその配偶者で構成される社会単位をいう。同じ家に同居する世帯員であっても、婚

姻、血縁、入養などの手続きによる家族関係を構成しない者は、家族の構成員になれない。

企業農に対立する家族農が成立するためには、次のような諸条件が充足されなければならない。第一に、農地の所有と経営権が家族に帰属していなければならない。しかし、農地がすべて自作地である必要はない。このような意味で家族農は自作農(ownertan)の概念とは異なる。第二に、家族労働力によって農業経営が成り立っていないなければならない。しかし、ここで家族労働力による農業経営は、家族労働力だけで経営される家族労働的経営を意味するのではない。少なくとも一人以上の家族労働力が、おもに農業に従事しなければならぬが、必要な場合は雇用労働力を使用し、農業を経営してもよい。第三に、農業からの所得が、家族の重要な生計手段でなければならぬ。農業が家族経済に占める比重がきわめて少ないとか、農業が趣味産業である場合、これを家族農の範疇に含めるのはむずかしい。第四に、家族農が所有する農地は、家族の重要な資産や生活手段として、家族内で世帯間の継承が行われなければならない。以上のように家族農を定義するとき、韓国の家族農は一九九〇年度現在、全農業経営主体の九九・九％を占める。

## 三、家族農の存立を脅かす諸条件

### ア、農家人口構造と労働力構造の変化

一九六五—一九〇年の期間中に、韓国の農家人口は一五、八二千人から六、六六一千人に減少し、総人口に農家人口が占める比重は、五五・一％から一五・六％に減少するとともに、農林業就業者の比率は全就業者の五五・九％から一七・五％に減少した。韓国の農業

人口の離農パターンは、全世帯の移動よりは世帯員の部分的移動である。単身移動が主である。このような人口移動パターンのゆえに、農家人口はおもに十一・二十代の年齢層の人口が集中的に減少した。一九七〇年度に四五・二%に達した十五歳未満の農家人口は一九九〇年度には二〇・六%に縮小し、反対に六十五歳以上の老人層人口は四・九%から一一・五%に大きく増加した。このような農家人口の変化は、農家人口の老齢化という人口の構造的変化を伴い、農家の労働力構造に影響を与える。

一九七〇—一九九〇年の期間中に、三ヶ月以上農業に従事する者の年齢別労働力構造をみると、労働力減少は二十一—三十代の年齢層に著しく現れており、五十代以上の老齢労働力は大きく増加した。一九七〇—一九九〇年の期間中に、農家世帯員数は平均五・八人から三・七人に減少したが、世帯当り農業従事者数は一九七〇年度の二・九四人から一九九〇年度には二・四〇人へと微々たる減少をみせている。しかし、三ヶ月以上農業部門に従事する農業従事者数は、一・六二人から一・六九人にむしろ増加する趨勢にある。農家人口の顕著な減少にもかかわらず、農家の農業従事者数、特に三ヶ月以上農業に従事する者の数が減少しないのは、農業部門の移動が事実上困難な老齢労働力が存在するからである。

#### イ、世帯類型と世帯員数の変化

韓国で理念的に維持されている父系直系家族制度 (patrilineal stem family system) の下では、家族周期が一つの世帯で終ることではなく、父系の息子に後を継がせる。したがって、直系家族の家族数は経営主の年齢が四十代になるときに最大になり、その後子女ら

の結婚による婚出と分家で、子女数が一時的に減少したのち、家を継承する息子夫婦が子女をもうけて再び家族数が大きくなるという周期を示す。

しかし、産業社会化過程で農家の子女たちは無差別的に本家を離れて都市に定着し、農家の直系家族形態は減少し、核家族類型が増加しており、核家族の中でも単身世帯と老夫婦世帯の増加が著しい。核家族の下で、農家の家族数は直系家族形態とは異なり、経営主が老齢化すればするほど急速に減少する。経営主の年齢が老齢化すればするほど老夫婦だけの一世帯家族が増加し、このような形態の家族がさらに進展すれば、老夫婦のうちのどちらかが残っている単身世帯に変わる。農家が老齢化し、単身世帯に変わるとき、大部分の農家は労働力の喪失などによって非農家となる。農家の家族形態が核家族化し、その中でも老夫婦家族と単身世帯の数が増加するにしたがって、農家の同居家族数は大きく減少する。一九七〇年度の農家平均世帯員数は五・八人であったが、一九九〇年度には三・七七人に減少した。これは一九九〇年度全国平均世帯員数三・八人よりも規模が小さい。

#### ウ、営農継承と新規農家創出の激減

若い年齢層を中心とする農家人口の大量的な都市移動は、新規農家の創出を縮小させ、営農継承者の減少をもたらした。一九七〇年まで農家戸数が増加したのは、農家の都市移住を凌駕する新規農家が創出されたためであった。しかし、新規創出農家は一九七〇年以降、急激に減少した。一九七〇年度の農業総調査によると、経営主が三十歳未満の農家数は、二二五、八一二戸であった。しかし、一

九八〇年度の農業総調査では三十歳未満の農家戸数が一二九、六三七戸になり、新規創出農家と見なしうる三十歳未満の農家は、十年間で四〇％程度の減少を示した。このような趨勢は一九八〇—一九〇年の期間にはさらに拡大し、新規創出農家と見なしうる三十歳未満の農家は十年間に約七一・一％が減少したことを示している。

新規創出農家の減少は農家の継承者の減少と、農家から分家する新規家族が農業部門に定着せず非農業部門へ移動したためである。一九九〇年度のある農家調査結果によると、経営主の年齢が五十歳以上の農家の中で、営農後継者と目される者を同居世帯員として確保している農家は、一二・六％とでている。即ち、経営主年齢が五十歳以上の農家の八七・四％は営農後継者がおらず、これらの農家の経営主らが老齢化し、死亡したり労働力の喪失によって非農家になり、そのような農家の大部分は消滅することと予想される。

農家経営主の子女の中で、分家した後新規に営農に参入する比重は、一九七〇年代中盤を峠として減少し始め、一九八〇年代以降には急激に減少した。韓国農村経済研究院で調査した四個の部落（マウル）の事例によると、分家した後、部落（マウル）に残って営農する場合は、一九五〇年代には七世帯、一九六〇年代には十六世帯で最も多く、一九七〇年代には十世帯、一九八〇年代には四世帯に減少した。マウル全体の農家数にこれらが比重は、各々三・〇、六・六、四・六、二・一％となっている。

#### エ、農業経営主の老齢化と営農規模の変化

農家家族員の離村、離農が持続する場合、農業経営主の老齢化は農家世帯員の減少をもたらす。農業の外部的条件が同一だと仮定す

ると、農家の農業経営規模を決定する農家の内部的な要因は、経営主の農業経営能力、労働力数、資本規模などによって決定される。しかし、農家の性格が生計維持的である場合、農家の農業経営の目的は、家族の生計費を獲得することが優先するので、家族の規模が、生計維持的な農業の性格を持つ農家の農業経営規模を決定する最も重要な要因として作用する。

農業経営の性格が家計費獲得のための生計維持的なものである場合、農家の農業経営規模が家族数によって決定されると、農家家族数の減少は農家の経営規模の減少をもたらす。特に、農家経営主の老齢化は、労働力数の減少とともに労働力の質的な低下をまねき、農家の農業経営能力を低下させ、農家の経営規模縮小を促進させる要因として作用することになる。

一九七〇—一九〇年の期間中、全国の農家戸数は一一・九％、一九八〇—一九〇年の期間中には一六・九％が減少した。反対に、農家の平均耕作面積は、一九七〇—八〇年の期間中に五・五％増加し、一九八〇—九〇年の期間には一三・四％増加した。したがって、総耕作面積も一九七〇—八〇年の期間には七・二％、一九八〇—九〇年の期間には七・五％減少した。韓国農村経済研究院の山間マウルの一事例調査の結果は、一九八五年以降、農家の平均耕作規模が減少していることを示している。今後、韓国農業が生計維持的な生活を大きく脱皮できない限り、農家の経営規模は、農家経営主の老齢化と世帯員数の減少にともない、減少傾向を示すことと予想される。

#### オ、自作地面積の減少と新しい経営主体の出現

一九五〇年の農地改革の直後の賃借地面積は、全農地の一〇％程

度であったが、一九七〇年代中盤以降に増加し始め、一九九〇年度には三七・四％に増加した。農家一戸当り耕作規模が大きく増加しない状況下において、賃借地の増加は農家の自作地の減少を意味する。農家の賃借地の増加は、全階層にまたがって現れており、特に二・〇F以上の大農においてその比率が五〇％以上になっている。

しかし、農家の賃借地規模は経営主の年齢によって大きく違う。即ち、経営主の年齢が二十三―三十四歳で、賃借地面積が大きく増加したのち、三十四―六十歳までの農地の賃借面積は大きな変化が見られず、六十歳以上ではその面積が急激に減少する。これは経営者の年齢にしたがって家族規模が増加し、家計費もともに増加するために現れる現象と解釈され、子女らの教育、結婚、分家などの経済的支出の大きな行事がほぼ終る六十歳前後を境として賃借面積が減少する。経営主の年齢が六十歳となる前後で、家族数の減少、耕作面積の減少、賃借地の減少などが現れることは、韓国農家の農業経営が大部分生計維持的であるために、農業経営面積が農家経営主の年齢と家族数、即ち、生計費の支出規模と関連があることを意味している。

農業経営主の老齢化と農家族員数の減少、そして農業継承者の減少による農家戸数の減少は、必然的に賃貸農地の増加をもたらすようになるが、農家一戸当り経営面積の縮小によって、あるいは農家一戸当り経営面積が増加するとしても、生計費増加水準に留まると予想されるために、賃貸農地を家族農が吸収することは限界にぶちあたり、家族農以外の農業経営主体の出現が不可避となる。

#### 四、結論

韓国農業における家族農の危機は、産業社会化を指向する工業化中心の経済成長の副産物である。韓国の経済成長政策は農業部門に集積されている農業労働力を都市非農業部門へ移動させ、工業化と農業の発展を同時にめざしたが、急速な農家人口の都市移動、特に生産力の高い若い人口の非農業部門への移動によって、農家の家族構成が解体しており、これによって家族農の成立条件が瓦解し、新しい形態の農業経営主体が登場している。このような家族農の崩壊は、ウルグアイラウンドの交渉結果による農産物市場の海外開放と農業生産および価格補助政策の修正にともなう、さらに加速すると展望される。したがって今後、韓国の家族農は、企業農、農業法人体、協業農などの新しい農業経営主体との競争関係を避けて通ることができず、現在のように家族農の成立条件が瓦解し続けられ、家族農体制の全般的な崩壊という危機を迎えることになる。

(韓国農村経済研究院)